

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	岩手の景観の保全と創造に関する条例に基づく建築等行為届出簿	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	岩手の景観の保全と創造に関する条例に基づき、一定規模以上の建築物の建築等の行為をする場合、県に届出が必要であり、市はその行為に対して意見を付す事務に使用するため。	
記録項目	1 届出日、2 届出者、3 行為の場所、4 行為の種類、5 行為の目的、6 工期、7 意見	
記録範囲	岩手の景観の保全と創造に関する条例に基づく届出者	
記録情報の収集方法	岩手県からの意見照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	境界査定	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 管理係	
個人情報ファイルの利用目的	土地境界査定履歴	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 代理人住所、4 代理人氏名、5 査定日、6 査定内容、7 申請地番	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	土地境界査定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築確認申請受付台帳	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 建築係	
個人情報ファイルの利用目的	履歴確認	
記録項目	1 建築主氏名、2 敷地の地名地番、3 建築面積、4 延べ面積、5 建物用途、6 建ぺい率、7 構造、8 都市計区域、9 前面道路	
記録範囲	建築確認申請者	
記録情報の収集方法	建築確認申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公園使用予約簿	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	市内の公園の施設を使用する際、使用予約事務のため。	
記録項目	1 利用日、2 氏名、3 住所、4 連絡先、5 利用人数、 6 利用施設、7 到着時刻	
記録範囲	公園使用予約者	
記録情報の収集方法	本人連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市営住宅管理システム	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 建築係	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の管理のため	
記録項目	1 団地、2 住所、3 電話番号、4 入居日、5 入居者氏名、6 続柄、7 生年月日、8 性別、9 年齢、10 総所得、11 給与収入、12 保証人情報（氏名、電話番号、郵便番号、住所）、13 家賃、14 納付日、15 口座情報	
記録範囲	入居者	
記録情報の収集方法	入居申込書等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八幡平市長	
	（所在地）岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	松尾村ふるさと景観条例に基づく建築等行為届出簿	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	松尾村ふるさと景観条例に基づく一定規模以上の建築物の建築等の行為をする場合の届出事務のため。	
記録項目	1 届出日、2 届出者、3 行為場所、4 景観形成地区、5 行為種類、6 目的、7 工期、8 意見	
記録範囲	松尾村ふるさと景観条例に基づく届出者	
記録情報の収集方法	本人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	大更駅前線沿道整備土地区画整理事業地権者名簿	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	大更駅前線沿道整備土地区画整理事業に係る通知及び連絡等の事務のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先	
記録範囲	大更駅前線沿道整備土地区画整理事業地権者	
記録情報の収集方法	本人提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	宅地等開発要綱に基づく開発事業協議申請簿	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	宅地等開発要綱に基づく開発事業協議に係る事務のため。	
記録項目	1 受付年月日、2 着手年月日、3 協定年月日、4 完了年月日、5 開発事業者、6 開発事業者住所、7 開発区域の位置、8 開発面積、9 開発目的	
記録範囲	宅地等開発要綱に基づく開発事業協議申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八幡平市長	
	（所在地）岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市計画審議会委員名簿	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画審議会に係る通知・連絡事務のため。	
記録項目	1 所属、2 役職、3 氏名、4 住所	
記録範囲	都市計画審議会委員	
記録情報の収集方法	所属団体推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市計画法に基づく開発許可申請簿	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法に基づく開発行為に係る許可申請及び届出に係る進達事務のため。	
記録項目	1 受付年月日、2 進達年月日、3 検査済証年月日、4 検査済証番号、5 申請者、6 申請者住所、7 申請区域、8 自己・非自己の別、9 予定建築物の用途、10 開発面積、11 手数料、12 備考	
記録範囲	都市計画法に基づく開発許可申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岩手県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市計画法第 53 条許可簿	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画施設の区域において建築物を建築する場合の許可事務のため。	
記録項目	1 申請年月日、2 指令年月日、3 指令番号、4 氏名、5 住所、6 建築物の位置、7 建築物の構造、8 新築・増築・改築・移転の別、9 敷地面積、10 建築面積、11 延床面積、12 都市計画施設	
記録範囲	都市計画法第 53 条許可申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八幡平市長	
	（所在地）岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	道路占用許可・工事実施承認	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 管理係	
個人情報ファイルの利用目的	道路の占用許可及び占用料の徴収、工事施行承認事務	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人許可申請、承認申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岩手警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定公共的施設新築等工事届出書進達台帳	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 建築係	
個人情報ファイルの利用目的	履歴確認	
記録項目	1 届出者（氏名、住所）、2 施設の概要（地名地番、名称） 3 工事種別、4 種類	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八幡平市長	
	（所在地）岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	法定外公共物使用許可等	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 管理係	
個人情報ファイルの利用目的	法定外公共物の使用許可、自費工事の承認など	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人許可申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	木造住宅建築支援事業受付台帳	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 建築係	
個人情報ファイルの利用目的	履歴確認	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 建築場所、4 全体工事費、 5 対象工事費、6 助成金額、7 交付決定年月日	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震改修支援事業申込受付台帳	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 建築係	
個人情報ファイルの利用目的	履歴確認	
記録項目	1 申込者氏名、2 建築物所在地、3 耐震診断年月日、4 改修前（評価点、診断士名）、5 改修後（評価点、診断士名）、6 補助金申請額、7 補助対象工事費、8 決定通知日	
記録範囲	申込者	
記録情報の収集方法	申込みによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八幡平市長	
	（所在地）岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震診断士派遣事業受付台帳	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 建築係	
個人情報ファイルの利用目的	履歴確認	
記録項目	1 申込者氏名、2 建築物所在地、3 構造、4 建築年月日、5 診断士名、6 評価点	
記録範囲	申込者	
記録情報の収集方法	申込みによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		